

大阪府宅地建物取引業協会堺市支部と空家等の 利活用にかかる支援のための協定を締結しました

令和7年3月24日、高石市は、大阪府宅地建物取引業協会堺市支部と「高石市空家等利活用支援業務にかかる協定」を締結しました。

本協定に基づき、同支部の会員である地元の宅地建物取引業者と連携し、売却、賃貸などにより高石市内に存する空家等の利活用を促進し、適切な管理が行われない空家等の発生を抑制するための事業を開始します。

令和7年4月以降（詳細時期は未定）に市に窓口を創設し、さまざまな空家等の課題の解決を、めざします。



【お問い合わせ先】

高石市 土木部 都市計画課 住宅政策係

電話: 072-275-6479

メール: jyusei@city.takaishi.lg.jp

高石市 総合政策部 まち未来戦略室 産業共創課 公民連携共創係

電話: 072-275-6149

メール: koumin@city.takaishi.lg.jp